

(様式2)

平成 21 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1571600475		
法人名	特定非営利活動法人 七福神		
事業所名	グループホーム七福神(すえひろ)		
所在地	新潟県妙高市末広町1124番地		
自己評価作成日	平成21年10月15日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do">http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成21年12月22日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・お天気の良い日には、それぞれ能力や希望に応じて自分のペースで散歩を楽しんでいる。  
・町内の方々には支えて頂いている。防災時には協力体制ができており、諸行事も協力を頂き、職員も一緒に参加させて頂いている。  
・利用者一人ひとりのペースを大切に生活して頂いている。毎日歌を歌ったり音楽を聞いて、精神の安定を図っている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの設立にあたっての説明会時から町内会が協力的に受け入れてくれており、現在も地域との交流が密である。災害時に駆けつけてくれる地域の担当者があるなど、地域による協力体制が構築されており、ホームでの年2回の防災訓練時にも地域住民の参加を得ている。避難時に利用者がどのような支援が必要なかがすぐに分かるよう、車いすでの対応を要する方は赤いタオルを、手を引くなどのサポートが必要な方には黄色いタオルを肩にかけるなど、的確な安全確保に向け細やかな工夫をしている。夏休みにはホームの庭をラジオ体操の場所に提供して、子どもたちやその保護者と交流したり、近隣の障害者施設の利用者の実習も受け入れるなど、地域に根付いたホームとなっている。職員は、入居時から、不安でいっぱいの人々の気持ちに寄り添い根気よくコミュニケーションをとることで安心してもらったり、本人の持っている力を見極めて、見守り待つ姿勢を大切にするなど、介護する側の都合ではなく、本人を中心としたケアに取り組んでいる。一人で散歩に出かけたいという利用者にも、地域住民による見守り・協力体制を構築して、自由に散歩をしてもらえるようにするなど、その人らしい暮らしが出来るように支援している。理事長と管理者は職員のストレスにも配慮し、設立当初はなかった休憩室を設けて介護から離れる時間と場を作ったり、平成21年6月より夜勤体制を1.5人とするなど、職員、ひいては利用者にとって安心感のある運営を心がけている。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方々と一緒に…」と理念の冒頭に掲げ、職員もこれを大切に、日々地域の方々との係わりを大切にしている。	地域の方々と一緒にその人らしく穏やかに暮せるよう支援することを理念とし、管理者と職員は実践に向けて取り組んでいる。毎朝、利用者と一緒に理念を唱和して、このホームが何を大切に生活しているかを確認してケアに取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域(町内)の一員として町内会組織に参加させていただいている。回覧板をはじめ町内会行事(さいの神、パーベキュー大会、敬老会、公園整備、防災訓練、総会等)にも出席している。	ホームの設立時から地域住民に好意的に受け入れられて、地域の一員として回覧板をまわしてもらったり、地域の行事に参加するなど、日常的に交流している。防災訓練時には町内会でホーム担当者を決めて対応してもらうなど、協力関係が構築されている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症が特別なものでなく、誰でもかかり得る病の1つであることへの理解を得るべく地域との交流を積極的に行っている。ボランティアの力も借り、町内の催しを盛り上げたり町内の子供達を招待し納涼会等をおこなっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主な内容は、利用状況、運営状況、行事内容等を報告し、意見、アドバイス等をいただきこれをGHの運営に取り入れている。会議内容はご家族にもお知らせし一般に公表している。	運営推進会議では、委員から率直な意見やアドバイスを得て、運営に反映させている。会議内容はお便りと共に家族にも知らせるとともに、事業案内と共にファイリングして玄関に設置し、来訪者がいつでも閲覧できるようにしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政と事業者が連携、情報の共有化やサービスの質の向上を図り、利用者本位の介護事業の実現のため設立した「妙高市介護ネットワーク」を通じたり、市担当者とはいつでも相談に乗っていただいている。	行政と連携して事業所のサービス、地域福祉の向上に取り組んでいる。市の担当者が運営推進会議に必ず出席しており、運営へのアドバイスを得ている。また、市の委託を受けて介護予防事業「健康教室ひまわり」を運営している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待の防止と合わせ、身体拘束の防止の研修を実施している。具体的な禁止対象行為について全ての職員が良く理解しているが、感情も含めよい介護のあり方について研修、研鑽している。	管理者と職員は、何が身体拘束にあたるのか日常的に話し合い、研修も行って理解を深め、身体拘束のないケアを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の具体的な内容について内部研修を行い、反省と再認識の機会を作っている。言葉の虐待についても一人ひとりが日常的に注意を払うよう研修をしている。	言葉による虐待になっていないかどうか、職員お互いが注意しあい、対応については機会をとらえて話し合っている。また、夜間各ユニット1人での夜勤者に加えて2ユニット間をフリーで動く職員1名を配置したり、職員の休憩室を確保して、職員のストレス軽減にも努めている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	難解な面はあるが、努めて外部研修に参加し、知識の取得に努めると共に研修会の報告を内部研修に位置づけ他の職員の知識、関心を高めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に時間をかけ、十分な説明をしご家族の要望も聞きする中で、理解をいただいている。退居時の対応についてはご家族との話し合いを重ねフォローも行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時に利用者の健康状態や暮らしぶりについて報告、その際困っていることや要望がないかお聞きしている。運営推進会議には利用者及びご家族も任期を定めて交替で参加していただいている。	家族の面会時には利用者の健康状態や暮らしぶりを伝えながら、要望や意見などを積極的に聞くように努めている。運営推進会議には、利用者・家族の任期を定めて交替で出席してもらい、より多くの意見を聞けるよう工夫している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	それぞれの職員が各部会等を通じ自分たちで企画して実行、反省を行う中で現場を動かせる体制づくりを行っている。アンケート調査等の意見も反映させている。	管理者は、運営はトップダウンではなく職員自らが考えていってほしいと考えている。職員が主体的に活動できるよう、研修やレクリエーション等3つの部会を設けて企画・実行・反省をする仕組みを作っている。また、平成20年は全職員にアンケートをとり、職員の気持ちや考えを把握して運営に活かすようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境づくりこそ、よい介護を行う上で最も重要ととらえている。労働条件については法の精神を守り、対応している。給与水準については入居者数や給付額等の制約もあるが最大限の努力をしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	関係機関が行う外部研修には積極的に参加し研鑽の機会を設けている。また、定期的に内部研修を行い向上心をもって自ら学ぶ意欲の醸成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	『妙高市介護ネットワーク』により、同業者との交流、研修の場となっている。他のグループホームとの交流も行い互いのいい面を取り入れるようにしている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃から本人の言葉に耳を傾け、会話をしていく中で、本人の気持を聞き出すようにし、気持を受け止めて安心して生活していただける様に、努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居初期は、特に家族の話聞き、家族の中での意見の違い、本人の思いとの違いを聞く機会を作り、相談された内容について、一緒に考え安心してもらえる様にしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	安心して生活していただける為に、特に本人と家族にとって何が必要かを考えて支援にあっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩として、職員は利用者の方々から様々な事を学んでいる。利用者と一緒に生活し、お茶の時間など楽しく家庭的な時間が持てる様に努めている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎日の生活に変化のあった時など、面会時に本人の状況をお知らせし、家族と協力してより良くする為に努めている。	本人と家族が触れ合う時間が大切と考え、毎月の利用料の支払いはホーム窓口で行ってもらうことにし、家族が来訪する機会を作っている。本人の今までの暮らしぶりや好きなことなど、家族から多くの情報を聞いてケアに役立てている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会にこられた方々とゆっくり話ができるよう、環境作りに努めている。	行きつけの美容室への外出や、家族の協力も得て外泊できるように支援している。また、面会にこられた人とゆっくり話ができるよう少し離れた場所でお茶を飲めるようにしたり、居室で一緒に過ごしてもらうなど、来訪者にとっても居心地のよい雰囲気づくりをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性の合う方と過ごしていただく様にしている。利用者同士の会話の時も、職員が仲間に入り、孤立しない様に支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば、支援する準備はある。退居された後、ご家族とお会いした時などは、こちらからお話を伺う。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中から意向を把握し、関係者からの話を聴いて情報を得て、一人ひとりが出来る事、好きなことをしていただく様にしている。	利用者一人ひとりの担当職員を中心に、センター方式のアセスメント様式を使って本人の思いの把握に努めている。本人のできる力や意欲を奪わないように、すぐに手を出さず、見守ることも大切と職員間で話し合っている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までしてきた事やどんな生活をしていたか、本人から聞いたり家族から情報を得て、把握できるようにしている。	入居にあたって自宅へ訪問し、これまでの暮らしぶりを把握したり、入居後も日々の関わりの中で本人や家族から聞くなどして、把握できるよう努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる事、掃除、洗濯物干しなどの家事も一緒に行い日々の行動はケースに記入している。特に心理面の支援や、出来る力の発見に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回のカンファレンスを行う事により、本人の状態を把握し、意見を出し合い即モニタリングして見直しを行い介護計画の作成につなげている。	日々の関わりの中で本人の思いを聞いたり、家族の面会時に意向を確認するなどして、介護計画に反映している。介護計画の見直しは大きな変化がなければ半年に1度行い、できていること、できていないことのモニタリングをして、計画作成担当者が立てた介護計画を職員皆で検討し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活を具体的に個別に記録し、情報を共有し、ケアの実践に活かして介護計画に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスを行い柔軟な支援を行っている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々や近隣の学校行事に参加したりボランティアの協力を得ている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する係りつけ医があり、定期的に受診に行ったり往診をうけている。変化があった場合は、Drに報告して指導をうけている。	今までのかかりつけ医に継続して受診したり往診を受けており、体調変化があった際にはすぐに連絡して相談したり指導を受けることができる。インフルエンザの予防接種もかかりつけ医を通じて行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化があった場合は、迅速に看護師に相談し、受診につなげ健康管理に努めている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人や家族が安心して治療できる様に面会に伺い、病院と情報を共有しながら、早期の退院に向けて連携をとっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の方針について家族によく説明し、職員間でも話し合いの場を設けて、支援できるよう取り組みについて、共通の認識を持つようにしている。	現在まで例はないが、ホームとしては看取りケアを行う方針であり、看取りのためのマニュアルも作成し、いつでも対応できるようにしている。入居時の説明の際には、重度化や終末期におけるホームの方針を家族に伝えて話し合っている。本人の状況に応じてその都度家族と話し合って意向を確認し、それに沿った支援を行っている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当の研修を行い、練習することで急変時に慌てずすむ様にしている。	消防署の職員の協力を得て、年2回、救命救急法の講習会を行っている。とっさの時にも冷静に対応できるよう、ホーム看護師の指導のもと、繰り返し練習をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町内会と合同防災訓練を年1回行い、施設内では月1回昼夜間をそれぞれ想定し実施している。	毎月、昼間と夜間をそれぞれ想定した避難訓練を行っている。町内会との合同の防災訓練もっており、地域の人による避難もスムーズに行えるよう、利用者の身体状況に応じて色の違うタオルを肩にかけ、それぞれどのような支援が必要なのかを申し合わせている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自分のことを他の入居者に知られたくないという方にも配慮し、プライバシーを尊重した対応をしている。	排泄の失敗などがあった場合、他の利用者に知られないように対応するなど、本人の尊厳やプライバシーに配慮したケアを行っている。記録の管理方法も徹底している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の好む活動が出来るように、表情や言葉の反応を良く観察し、対応している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の気持ちに従い、一人ひとりのペースを大切にしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えの季節には職員と一緒にいたり、洋服や身だしなみを整えるよう声を掛けている。理美容は本人の希望で外出時におこなう方、地域の理容師から散髪を受ける方もいる。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえから後片付けまで、職員と一緒にやっている。	下ごしらえから茶碗洗い、生ゴミの片付けなど、食事の一連の流れで、利用者ができることを一緒に行っており、利用者の楽しみや生きがいとなっている。食事と一緒に楽しく食べている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニュー委員会が、バランスの良い食事づくりに考慮している。各々の状態の把握に努め、水分の確保に留意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて介助している。また、週1で薬品による義歯洗浄を行っている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事・おやつ前後や散歩に出かける前等は、時間を決めて誘導をおこない、パット交換をしている。夜間もトイレに行くのを確認して、パット交換をしている。	時間や個々のタイミングを見ながらトイレ誘導し、排泄の失敗を減らすよう取り組んでいる。このような支援により、尿取りパット内での排泄が減り、トイレでの排泄に結び付いている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜等食物繊維を多く摂取できるメニューを考えている。水分を多く摂っていただく様声掛けをしている。日中の体操、散歩、レクで体を動かして腸の動きを促している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴できるような支援を行っている。タイミングを見ながら声かけをして、無理強いはしないようにしている。	本人の希望や気分に沿ってゆっくり楽しく入浴できるよう支援している。入居者の多くが毎日入浴している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が眠れない時は、近くにおいて話を聞いたり、添い寝をして、安心して休んでいただけるように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理し、説明書を個人のケースにファイルしている。服用時は本人に手渡ししている。下剤等はその人の状態を考えて、服薬の支援をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人に聞きながら掃除、洗濯物干し、洗濯物たたみ、食事の準備や後片付け等の出来ることの支援をしている。又利用者の誕生日には、その人の好きなメニューを用意してお祝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>日常的に散歩に出かけている。墓参りを希望している方には、家族と連絡を取り、行っただけではない。天候が良い時は、車で出かけて町内の会館に出かけたりする。</p>	<p>自然に恵まれた環境であり、気候のよいときは毎日のように散歩に出かけている。地域の会館の鍵を預かっていて、散歩途中でトイレを使わせてもらったり、地域の人たちの見守りで一人で自由に散歩に出かける利用者もいるなど、利用者の外出において地域から協力を得られる体制ができている。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>家族の了解のもと、お守り代わりにお金を所持している方もおられるが、日頃はお金を使う方は少ない。通院時に家族と買物を楽しまれている方もおられる。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>利用者の能力や要望により、手紙や電話が出来るよう支援している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家庭的な雰囲気を出すために、居間は畳を使用しており、落ち着くスペースである。廊下には、利用者の作品(習字・ぬり絵)行事の写真飾り工夫している。</p>	<p>居間は木のぬくもりを活かし、畳や障子戸などを使った落ち着いた空間となっている。廊下には、習字や塗り絵など利用者の作品や行事の写真を飾り、親しみやすい雰囲気づくりをしている。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>玄関ホールにはソファを置き、気の合った利用者同士でおしゃべりをしたり、外の景色を見ることが出来る。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族の写真や自宅で使っていた家具を置いて、本人が落ち着けるように工夫をしている。</p>	<p>長年使っていたタンスや鏡台を置いたり、家族の写真や手作り作品に囲まれて、その人らしく心落ち着く部屋となっている。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>廊下は両サイドに手摺りが付いており、安心して歩行出来る様になっている。居室やトイレに目印をつけて(リボンや利用者の写真)、迷わないように工夫をしている。</p>		